

令和 7 年度 事業報告

1. 概要

令和 6 年（2024 年）11 月から施行された『フリーランス法』（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）により、会員はフリーランスとなり不利な扱いを受けないように法律で守られるようになりました。就業の配分金の明示、支払期日など就業にかかる条件の明示が必要となります。（公共・個人事業主・企業等との請負就業において）

センターの会員は、今までどおり個人事業者として取り扱われることから、会員はインボイスを発行できませんので、会員に代わってセンターが消費税をお支払いいたしております。また請負における配分金は『預り金』として処理するため収支計算書には表示する必要がなくなりました。

センターを取り巻く環境は厳しさを増す中、今後フリーランスが定着すると確定申告の義務化・社会保険の加入など条件が加わります。さらに令和 8 年度には『ガバナンスコード^{注1}』準拠の運営体制へ移行、令和 10 年（2028 年）4 月 1 日から令和 6 年度会計基準となり決算は新会計基準での作成が必要となります。センター役職員や会員の資質の向上が鍵となってきます。

令和 7 年度 当センターの請負事業実績は、契約件数 3,850 件（昨年度対比 -211 件）契約金額 279,718,309 円（昨年度対比達成率 100.8%）、労働者派遣事業実績は、受託件数 431 件（昨年度対比 -2 件）契約金額 62,383,449 円（昨年度対比達成率 104.7%）会員数は 468 名と（昨年対比 -14 名）と請負事業・派遣事業ともに実績は増加しましたが、契約件数・受託件数・会員数ともに減少しました。

本年度の事故・怪我件数は 9 件でした（人身 8 件・物損 1 件）。6 年ぶりに増加いたしました。特に転落・転倒の怪我が多く発生しています。『安全はすべてに優先する』として安全就業推進委員では安全講習会や危険作業の禁止、安全パトロールの強化を行ってまいりました。お昼休みがもうじきだから、仕事があと少しで終わりだからなど終業前に急いで終わらせるときこそ、特に慎重に作業していただきますようよろしくお願いいたします。

国の方針として 80 歳現役社会の推進から提言されたことをうけ、全国シルバー人材センター事業協会は『80 歳まで働ける仕組みづくり』として、元気なうちはいつまでも働くことができる環境を整えるよう指示がありました。本年度 3 月末にセンターでは市へ『公共施設等就業会員就業年齢引き上げについて』の要望書を提出いたしております。公共施設の就業年齢は 75 歳まで引き上げられる予定です。一般企業も 70 歳まで継続雇用の努力義務が進んでいる中、会員就業年齢の引き上げ承認が待たれるところです。

※注 1 1. 公益法人の使命と目的 2. 誠実性社会への理解促進 3. 公益法人の役割と運営 4. 公益法人の業務執行 5. 理事会の有効な運営 6. 情報公開・説明責任・透明性 7. リスク管理個人情報の保護 8. コンプライアンス・公益通報者の保護

注 2 改正高年齢者雇用安定法（2021.4 施行）

2、令和7年度 事業結果報告

① 会員の動向

令和6年度 会員数 482名		
地 区	令和6年度末	令和7年度末
末 吉	254	253
大 隅	105	108
財 部	123	107
合 計	482	468

② 請負・委任事業 実績

区 分	契約金額（円）	構成比（％）
公 共	167,781,879	60.0
企 業	56,209,611	20.1
家 庭	55,726,819	19.9
全 体	279,718,309	100.0

③ 労働者派遣事業 実績

区 分	契約金額（円）	構成比（％）
公 共	12,363,363	19.8
企業・家庭	50,020,086	80.2
全 体	62,383,449	100.0

3、重点事項とその実施状況

（1）就業開拓提供事業の充実

- ① 中期3か年事業計画（V期3年目）に沿った事業推進を行いました
- ② チラシによる就業開拓・訪問活動による業務拡大を行いました
- ③ 危険有害な就業見直しをして職種の拡充をはかりました
- ④ 総合事業（介護予防）の取り扱いをおこないました
- ⑤ 各本・支部での配分会議の実施
- ⑥ 学童事業『きらきら』『第2きらきら』の運営
- ⑦ 会員がいくつになっても活躍できる就業環境の整備
（公共施設における会員就業年齢の引き上げ）
- ⑧ 独自事業『よいやんせ』運営の見直し・新規事業の検討
- ⑨ 道の駅たからべと協力のもと漬物加工品の商品開発
- ⑩ 機械購入による人的負担の軽減

(2) 普及啓発事業の促進

- ① シルバー機関誌シルバー『そお』第24号を全戸配布いたしました
- ② ハローワークにおけるパンフレットの配布・イベントでのPR活動
- ③ Smile to Smileの会員利用促進としてデジタル活用を行いました
- ④ 毎月各所の入会説明会を実施いたしました
- ⑤ センターのチラシ類を2回 新聞折り込みでPRしました。
- ⑥ 各地区でのボランティア活動を10月25日(土)に実施し、会員211名の参加の下、清掃活動を普及啓発月間に実施、地域への恩返しとして奉仕作業を行いました。

(3) 安全・適正就業推進事業の徹底・会員向け教育訓練

- ① 安全講習会(11月19日151名参加)の参加促進をしました
- ② 4月15日大隅地区・22日末吉地区・30日財部地区で機械メンテナンス講習会を実施いたしました
- ③ 作業を公平に配分するため各本部・支部において公平な仕事配分を心がけ適正就業に努めました
- ④ 新人研修・派遣教育訓練を11月21日(62名参加)・11月25日(27名参加)行いました
- ⑤ 税務勉強会を実施(12月3日10名参加)

(4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業・総合事業・派遣事業の推進

- ① 派遣先への事業拡大等を実施してきました
- ② 総合事業(市連携事業)を取扱いたしました
- ③ シルバー体操教室を毎週金曜日に実施しました

(5) 相互扶助等の実施

- ① シルバー事業に功績があった会員を総会で表彰いたしました。